

生衛業経営無料相談室

(財)県生活衛生営業指導センター

日時 7月11日(月)午前10～午後3時

場所 宇城保健所(☎32-1147)

相談内容

★経営全般、特に店舗等の経営診断、分析および経営情報提供

★資金需要に対する国民生活金融公庫の利用方法

★国税(相続、贈与税等)、地方税および帳簿等の記帳方法

対象者 飲食関係営業、食肉販売、理容、美容、旅館ホテル、公衆浴場、クリーニング、映画館などの生活衛生関係営業者または、開業予定の方

相談指導者 中小企業診断士、指導センター経営指導員

問合せ先 (財)県生活衛生営業指導センター

☎096-362-3061
http://www.seiei.or.jp/kumamoto

サッカークラブ(会員募集)

コスモスサッカークラブ

コスモスサッカークラブでは、平成17年度サッカークラブ員を募集しています。



対象 宇城市内の保育園の年中・年長児、小学1～6年生

練習日 毎週

月曜日(3年生～6年生)

水曜日(4年生～6年生)

木曜日(年中・年長児～3年生)

土曜日(1年生～6年生)

時間 午後7時～9時

場所 豊川グラウンド(松橋町南豊崎)

※詳しいことについてはお問い合わせください。

問合せ先 コスモスサッカークラブ代表・岩崎

☎090-3730-8732

弓道教室

宇城市弓道協会

期日 6月28日(火)開講式
毎週火・木曜日午後8時～10時

8月30日(火)閉講式

場所 三角町弓道場(三角公民館グラウンド東側)

参加資格 年齢・性別・住所・経験など問いません。

経費 2千円

その他 弓道具は、当方で準備します。服装はトレーナー等で結構です。

申込・連絡先 宇城市弓道協会

橋本 ☎52-3659

前田 ☎52-3250



「花いっぱいのできれいな町にしたいな！」
6月7日、河江小学校の校庭に全児童がコスモスの植え付けをしました。

野鳥を勝手に捕獲し、飼養することはできません

～野鳥保護指導取締等について～

自然の中で生活している野鳥を勝手に捕獲し飼養することは、法律で禁止されています。

繁殖期間でない8月から翌年の3月までは、捕獲許可を受けてメジロ、ホオジロの2種類に限り、1世帯につき1羽だけ捕獲することができます。

また、捕獲後はさらに飼養許可を受けなければ飼うことができません。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

県自然保護課 ☎096-383-1111 (内線7453)

宇城地域振興局林務課 ☎32-2111 (内線352)

鳥獣(メジロ・ホオジロ)を飼養する場合の手続き

捕獲許可申請を行います。

県が捕獲許可証を発行

捕獲許可証を携帯して捕獲をする。

1羽に限り飼養できる

捕獲許可証を返納(報告)し、飼養許可申請を行います。

県が飼養許可証を発行

鳥に装着許可証(足環)を装着し、保有許可証を保管します。

飼養日から1年後

有効期限が切れる前に更新手続きを行います。
この際、鳥に装着許可証が装着されているかを確認します。
(適法に捕獲された鳥であることを確認するため)

平成17年度

第1回福祉の職場ガイダンス

県社会福祉協議会

福祉の仕事に関心のある方や福祉の職場で働きたい方に、専門的な知識・情報・資格取得の方法等について、施設現場で働く関係者等が面談と相談にあたります。この職場ガイダンスは、社会福祉事業への理解と併せて、就職活動の参考になるために開催するもので、職員採用を前提とした事業ではありません。

期日 8月19日(金)

会場 熊本テルサ(熊本市)

☎096-387-7777

参加費 無料

内容 正午受付、午後1時～講演、午後2時30分～ガイダンス(職場相談、資格相談、情報提供コーナー)

主催 県社会福祉協議会他

問合せ先 県社会福祉協議会

☎096-322-8077

労災保険等の相談

(財)労災年金福祉協会

財団法人労災年金福祉協会では、厚生労働省の委託を受けて、労働災害で不幸にして亡くなられた方のご遺族、重度身障者になられた労災年金受給者の方々の相談や、「過労死」、「精神障害」等、労災保険のことに関する相談に応じしています。

相談は無料で秘密は厳守されます。

相談・問合せ先

(財)労災年金福祉協会 熊本

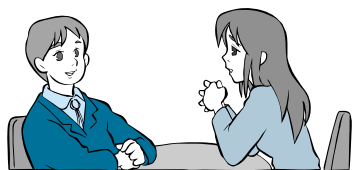
労災年金相談所

〒860-0806 熊本市

花畑町1-4東京生命館4階

☎096-352-8700

FAX 096-352-8705



松橋地区 集団検診

下記日程で各種検診を実施します。まだ、申し込みをされていない方は、松橋保健福祉センターまでご連絡ください。

期 日 6月27日(月)・28日(火)・29日(水)
・30日(木)・7月1日(金)・4日(月)

受付時間 7:30～10:30

※大腸がん検診のみまたは、婦人科検診のみの方の受け付けは、11:30～12:30になります

会 場 松橋保健福祉センター

◆検診項目および個人負担金

検 診 名	20～29歳	30～39歳	40～69歳	70歳以上
生活習慣病健診	2,000円		1,300円	無料
胃 が ん 検 診			800円	
大 腸 が ん 検 診			500円	
腹 部 超 音 波 検 診		1,500円		
乳 が ん 検 診		500円		
子 宮 が ん 検 診	500円			
胸部レントゲン検診			無料	
骨粗しょう症検診				

申込・問合せ先 松橋保健福祉センター ☎32-7100

<注意事項>

◎生活習慣病健診・腹部超音波検診・胃がん検診を受診される方は、検査前日の午後10時以降からの飲食(水、たばこ、薬等を含む)はとらないでください。

◎胸部レントゲン検診は無料です。ただし検診時に喀痰検査を希望される場合は500円が必要です。(70歳以上の方は喀痰検査も無料です)

また、5月30日～6月8日に松橋地域を巡回した胸部レントゲンを受けられた方は、今回胸部レントゲンは受けられません。

◎腹部超音波検診を受診される方は、タオルをご持参ください。

◎子宮がん検診を受診される方は、なるべくスカートの着用をお願いします。